

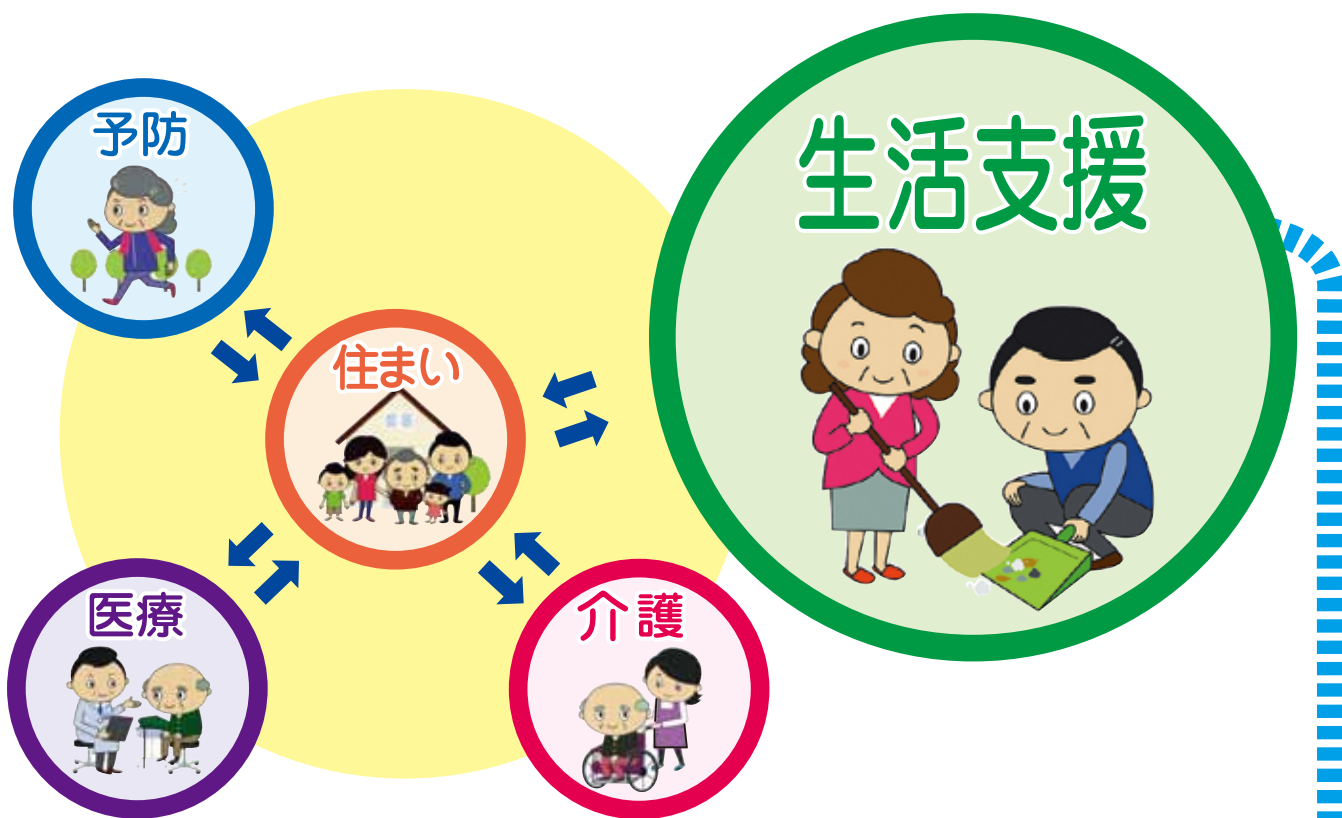
みんなでつくろう 地域包括ケアシステム



Vol.2 生活支援編

地域包括ケアシステムとは？

高齢になってもいつまでも元気に暮らし続けられ、たとえ障害があっても、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまちをつくることです。その中の「生活支援」は、高齢者等が自立した生活を送れるよう、ニーズに応じた家事援助等のサービスをボランティア等が提供するものです。



ちょっとした手助けがうれしい
あたたかいまちを目指して…

あなたの出来る小さなことから
始めてみませんか？



「手助けしてほしい」という方は・・・
②ページへ →

「手助けできる」という方は・・・
⑥ページへ →

船橋市 健康福祉局 健康・高齢部 地域包括ケア推進課
☎047-436-2354 FAX047-436-2409
平成30年3月発行

いろいろあります。ボランティアの

船橋市では、“ちょっとした手助けがうれしいあたたかい
内のどこに住んでいても生活支援（家事援助等）が受けら
そのためには、地域にお住まいの皆さんの助け合いの気
ここでは、地域にお住まいの皆さんがボランティアとな
活支援（家事援助等）を行うサービスを紹介します。

こんなお悩みはありませんか？

【日常の家事に関する悩み】

- ・ ある程度のことは自分で出来るけど、出来ないことは助けてほしい…。
- ・ 1人暮らしで、いざというとき不安…。



年齢の近い
方のお手伝
いをご希望
の方に。

平日の日中
のほか、早
朝や夜間、
土日などを
ご希望の方
に。

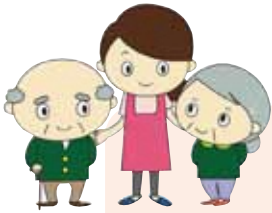
週1回や
月1回など
少ない支援
で足りる方
に。

方による生活支援サービス《1》

まち”を目標に、高齢者等が自立した生活を送れるよう、市
れる状態を目指します。

持ちが必要です。

り、「ちょっとした手助けをしてほしい」という方に日常の生



ボランティアが手助けします

以下のサービスは、いずれも家事援助を中心としたサービスです。
(身体介護・医療関連行為・金銭管理は行いません)

注：ご利用にあたっては、事前の登録が必要になります。

● 生活・介護支援サポーター事業

- ◆支援の対象 65歳以上の高齢者
- ◆サービス内容 掃除、洗濯、買い物、食事の準備 など
- ◆利用料 1時間500円(以後、30分毎に250円加算)
- ◆派遣できる日時 月～金：午前9時～午後5時(祝休日・年末年始除く)
- ◆問い合わせ 船橋市 高齢者福祉課 ☎047-436-2352 FAX047-436-2350

● ファミリー・サポート・センター

- ◆支援の対象 65歳以上の高齢者
- ◆サービス内容 掃除、洗濯、買い物、食事の準備、病院の付添い など
- ◆利用料 月～金：1時間750円(以後、30分毎に380円加算)
土日・祝休日・年末年始：1時間960円(以後、30分毎に480円加算)
- ◆派遣できる日時 月～日・祝休日・年末年始：午前6時～午後10時
- ◆問い合わせ 船橋市福祉サービス公社内 ファミリー・サポート・センター(介護)
☎047-420-7331 FAX047-436-2833

● 軽度生活援助員の派遣

- ◆支援の対象 65歳以上の1人暮らしまたは高齢者のみの世帯
(介護認定を受けている40歳～64歳の方を含みます)
- ◆サービス内容 掃除、洗濯、買い物、食事の準備 など
- ◆利用料 1時間400円(ただし、市民税非課税世帯は無料)
- ◆利用回数 原則週1回1時間まで
- ◆派遣できる日時 月～金：午前9時～午後5時(祝休日・年末年始除く)
- ◆問い合わせ 船橋市 高齢者福祉課 ☎ 047-436-2352
FAX047-436-2350



いろいろあります。ボランティアの

こんなお悩みはありませんか？

【認知症高齢者の介護に関する悩み】

- ・ 認知症の親の在宅介護をしているけど、たまには気分転換に出かけたい…。



ご家族の負担を軽減します。

【いろいろな人が抱えている悩み】

- ・ 障害者や妊産婦でも、手伝ってもらえないかな…。けがや病気的时候にも助けてもらえるかな…。
- ・ 生活援助だけでなく、身体介護もしてもらいたい…。



いろいろな方が利用でき、身体介護も行います。

ご利用までの流れ

【ご利用にあたって】
申請からご利用までの一般的な流れは次のとおりです。

①電話での問い合わせ

サービスを利用したい方は、まずは各サービスの「問い合わせ」先までお電話ください。

②書類の提出

申請書等の書類をそれぞれの「問い合わせ」提出してください。

方による生活支援サービス《2》

ボランティアが手助けします

注：以下のサービスのご利用にあたっては、事前の登録が必要になります。

● やすらぎ支援員訪問事業

- ◆支援の対象 認知症のある65歳以上の高齢者をご自宅で介護している方
- ◆サービス内容 高齢者の見守り、話し相手 など
(身体介護・医療関連行為・金銭管理は行いません)
- ◆利用料 1時間200円 (ただし、高齢者のみの世帯または市民税・県民税非課税世帯は1時間100円)
- ◆派遣できる日時 月～金：午前8時～午後6時 (祝休日・年末年始除く)
- ◆利用回数 週2回6時間まで
- ◆問い合わせ 船橋市 高齢者福祉課 ☎047-436-2352 FAX047-436-2350

● さざんかホームヘルプサービス

- ◆支援の対象 ①65歳以上の高齢者 ②18歳以上の障害者
③妊産婦 (妊娠中又は出産後1年以内の方)
※場合によっては1年経過後も対応可 (要相談)
- ◆サービス内容 ④病気やけが等により、援助を必要とする18歳以上の方
◎生活援助サービス 掃除、洗濯、買い物、食事の準備 など
■身体介護サービス 食事、排泄、入浴等の介助 など
- ◆利用料 ◎生活援助サービス 1時間950円～1,180円
■身体介護サービス 1時間1,450円～1,810円
- ◆利用回数 1日3時間まで
- ◆派遣できる日時 月～土：午前8時～午後6時 (祝休日・年末年始除く)
- ◆問い合わせ 船橋市福祉サービス公社内 ファミリー・サポート・センター (育児)
☎047-420-7192 FAX047-436-2833

送りますので、
合わせ」先に

③事前打ち合わせ

福祉サービス公社の職員とボランティアがご自宅を訪問し、支援内容などの打ち合わせをします。

④利用開始

ボランティアがご自宅を訪問し、支援します。

ボランティア登録してみませんか

2～5ページで紹介している生活支援サービスのボランティアを募集しています。生活支援サービスの担い手として、是非ご登録をお願いいたします。

● 生活・介護支援サポーター事業【サポーターの募集】

- ◆対象 60歳以上の方
- ◆報酬 1時間500円
- ◆活動日時 月～金：午前9時～午後5時（祝休日・年末年始除く）
- ◆養成研修 養成研修を受講後に活動開始となります。受講料は無料です。
- ◆問い合わせ 船橋市福祉サービス公社 ☎047-420-7331 FAX047-436-2833



● ファミリー・サポート・センター【協力会員の募集】

- ◆対象 20歳以上の方
- ◆報酬 月～金：1時間750円 土日・祝休日・年末年始：1時間960円
- ◆活動日時 月～日・祝休日・年末年始：午前6時～午後10時
- ◆問い合わせ 船橋市福祉サービス公社内 ファミリー・サポート・センター（介護）☎047-420-7331 FAX047-436-2833

● 軽度生活援助員の派遣【援助員の募集】

- ◆対象 75歳までの方
- ◆報酬 1時間750円
- ◆活動日時 月～金：午前9時～午後5時（祝休日・年末年始除く）
- ◆登録説明会 毎月、説明会を行っています。詳しくは広報ふなばし又は下記まで。
- ◆問い合わせ 船橋市福祉サービス公社 ☎047-420-7331 FAX047-436-2833

● さざんかホームヘルプサービス【協力員の募集】

- ◆対象 75歳までの方
- ◆報酬 ◎生活援助サービス 1時間950円～1,180円
■身体介護サービス 1時間1,450円～1,810円
- ◆活動日時 月～土：午前8時～午後6時（祝休日・年末年始除く）
- ◆問い合わせ 船橋市福祉サービス公社内 ファミリー・サポート・センター（育児）☎047-420-7192 FAX047-436-2833



※「やすらぎ支援員訪問事業」では、現在、支援員の募集を行っていません。

「たすけあいの会」をご存じですか

「たすけあいの会」は、助け合い活動（近隣の住民同士で行う生活支援（家事援助等））を行っているボランティア団体のことです。

「たすけあいの会に参加してみたい」、「たすけあいの会に手助けしてほしい」などのご相談は、お住まいの地域の「地区社会福祉協議会」（下表参照）にご連絡ください。
※地区によって「たすけあいの会」の設置状況やサービス内容が異なります。

【地区社会福祉協議会一覧】

月～金：10時～12時・13時～15時

【平成30年3月現在】

地区社協名	事務所	電話番号/FAX ※番号が一つのみの標記は電話/FAX兼用
宮本地区	宮本公民館内	047-421-1018
湊町地区	南老人福祉センター内	047-433-9150
本町地区	中央公民館内	047-434-6556
海神地区	海神公民館内	047-437-2207/047-402-3677
葛飾地区	西船橋出張所内	047-437-6633
本中山地区	西部公民館内	047-336-7011
塚田地区	塚田公民館内	047-430-7345
法典地区	法典公民館内	047-430-8077
夏見地区	夏見公民館内	047-425-3808
高根・金杉地区	高根公民館内	047-438-5671
高根台地区	高根台公民館内	047-467-4551
高芝地区	新高根公民館内	047-469-5050
前原地区	東部公民館内	047-471-8121
二宮・飯山満地区	飯山満公民館内	047-424-0317
薬円台地区	社会福社会館内	047-469-6118
三田習地区	三山市民センター内	047-471-3325
習志野台地区	習志野台コミュニティルーム内	047-465-0250
二和地区	二和公民館内	047-447-3711
三咲地区	三咲公民館内	047-440-2161
八木が谷地区	八木が谷公民館内	047-448-7713
松が丘地区	松が丘公民館内	047-468-6120
大穴地区	海老が作公民館内	047-464-8581
豊富地区	北部公民館内	047-457-1552
坪井地区	坪井公民館内	047-402-0933

お住まいの地域の地区社会福祉協議会が分からない場合は下記にご連絡ください。

【問い合わせ】船橋市社会福祉協議会 ☎047-431-2653 FAX047-431-2678

「助け合い活動」の冊子や出前講座をご活用ください

市では、「助け合い活動」を始めるきっかけとなるよう、「助け合い活動立ち上げマニュアル」の配布や、「まちづくり出前講座（講座名：私にもできた！支えあいのまちづくり～始めてみませんか？地域でできるボランティア～）」を開催しています。

「助け合い活動」にご興味のある方は、お気軽に下記までご連絡ください。

問い合わせ 船橋市 地域福祉課 ☎047-436-2314 FAX047-436-3315

ちょっと便利なサービス

ボランティアではありませんが、船橋市内の障害福祉サービス事業所等のうち、主に生活支援（お庭の除草やハウスクリーニングなど）に関する便利な有料サービスです。親切丁寧に作業を行います。

費用は、作業内容や事業所によって異なりますので、直接お問い合わせください。

その他の便利サービス

【船橋市内の障害福祉サービス事業所等による主な生活支援サービス】

主なメニュー	事業所	電話番号	時間	休日
		FAX		
エアコン分解洗浄・ ハウスクリーニング・除草作業・ 網戸張替・電球交換等	おひさま	047-778-1629	午前8時～午後5時	土日・祝休日・ 年末年始
庭木の剪定・除草作業等	船橋市 光風みどり園	047-457-7130 047-457-7131	午前8時15分～ 午後5時15分	
除草作業等	あるま	047-449-5596	午前10時～午後4時	土日・祝休日・ 年末年始・ 夏季休業期間
廃品回収 (古紙、古着、アルミ缶等)	シルク	047-401-7334	午前10時～午後5時	
便利屋サービス (清掃・草刈・枝切・引越・ ハウスクリーニング・電球交換等)	そよ風ひろば はぐみ	047-409-4033	午前9時～午後6時	
除草作業等	ぱせり	047-468-3857	午前10時～午後5時	
敷地内や駐車場等の清掃・除草 作業等	1to1 船橋	047-411-6816	午前9時～午後6時	

※電話番号/FAX欄に番号が一つしか記載のないものは、電話番号/FAXが同一の番号です



この介護保険・高齢者福祉ガイドにもたくさんの情報が記載されています。お近くの出張所・公民館・老人福祉センター・地域包括支援センター・在宅介護支援センターでご覧いただき、お持ち帰りください。

